

令和 8 年 第 2 回 農 業 委 員 会 定 例 総 会 議 事 録

| | | |
|------------------|--|---|
| 開催年月日 | 令和 8 年 2 月 2 日 (月) | |
| 場 所 | 大潟村役場二階『特別会議室』 | |
| 時 間 | 午後 1 時 3 0 分 ～ 2 時 1 0 分 | |
| 出席委員 | 小 林 信 之 会 長 北 村 雅 幸 委 員 松 橋 良 子 委 員 椎 川 健 一 委 員 工 藤 猛 委 員 増 永 洋 委 員 | 渡 邊 琢 磨 職 務 代 理 者 餌 取 拓 未 委 員 高 木 茂 之 委 員 豊 島 正 祥 委 員 佐 藤 友 能 委 員 |
| 欠席委員 | 小 松 正 樹 委 員 | 佐 藤 千 穂 委 員 |
| 出席した事務局職員 | 澤 井 公 子 局 長 武 田 聖 子 事 務 補 助 | 小 野 舜 主 事 |
| 議事日程 | 1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第14号・第15号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に 対し、意見を求める件について 【議案第16号～22号】 農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対 し、意見を求める件について 【議案第23号】 農用地利用集積等促進計画案(令和8年第2号)の意見聴取に 対し、意見を求める件について 5. 閉 会 | |

| | |
|--------------------|--|
| <p>審議内容 局長</p> | <p>只今から、令和8年第2回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。</p> <p>本日、9番小松委員・13番佐藤千穂委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中11名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>1月20日頃から最強寒波到来で皆さん雪かきに大変だった事と思います。今月は衆議院選挙がありますので立候補者が農政についてどのような考えを持っているのかもじっくり見極めて投票に行ってほしいと思います。</p> <p>業務報告に移りたいと思います。</p> <p>1月9日役場に於いて、大潟村地域農業再生協議会総会が行われ出席しております。令和8年産米における「生産の目安」令和8年度産地交付金の活用方法の議題がありました。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>会長</p> | <p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p>【議事録署名委員】 10番 佐藤 友能 委員 11番 増 永 洋 委員</p> |
| <p>会長</p> | <p>議事日程についてお諮りいたします。議案第14号及び議案第15号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。</p> |
| <p>委員各位</p> | <p>異議なし。</p> |
| <p>会長</p> | <p>議案第14号及び第15号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p> |

| | |
|------|--|
| 局 長 | <p>議案第14号は経営移譲年金受給の為の設定、議案第15号は経営移譲の為の設定です。</p> <p>(議案第14号及び第15号について、議案書及び調査書の朗読)</p> <p>本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。</p> |
| 会 長 | 事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。 |
| 委員各位 | なし。 |
| 会 長 | ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第14号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。 |
| 委員各位 | 全員・挙手 |
| 会 長 | ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。 |
| 会 長 | 議案第15号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。 |
| 委員各位 | 全員・挙手 |
| 会 長 | ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。 |
| 会 長 | 議事日程についてお諮りいたします。議案第16号から議案第21号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。 |
| 委員各位 | 異議なし。 |
| 会 長 | 議案第16号から第21号「農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。 |

| | |
|--------|---|
| 局 長 | <p>議案第16号から第21号は離農の為の設定です。 (議案第16号～21号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。</p> |
| 会 長 | <p>事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。</p> |
| 渡邊職務代理 | <p>議案21号の借人の耕作面積はこの後増えるということですか。</p> |
| 局 長 | <p>集積等促進計画でも貸借を申請しておりますので、そちらが認可されますと増えていきます。</p> |
| 会 長 | <p>他にご意見ございませんか。</p> |
| 渡邊職務代理 | <p>議案17号の貸人は申請している農地以外にも2.5haほどの農地がありますが、大潟村外の農地ですか。申請事由は離農となっておりますが残りの農地は誰かに貸す予定となっておりますか。</p> |
| 局 長 | <p>申請農地以外にも大潟村にも農地はありますが、お勤められておまして、営農はされていないそうです。農地は貸しておりますが、契約は正式に交わしていないとのことでした。</p> |
| 会 長 | <p>他にご意見ございませんか。</p> |
| 委員各位 | <p>なし。</p> |
| 会 長 | <p>ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第16号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。</p> |
| 委員各位 | <p>全員・挙手</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。</p> |
| 会 長 | <p>議案第17号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。</p> |

| | |
|------|---|
| 委員各位 | 全員・挙手 |
| 会長 | ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。 |
| 会長 | 議案第18号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。 |
| 委員各位 | 全員・挙手 |
| 会長 | ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。 |
| 会長 | 議案第19号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。 |
| 委員各位 | 全員・挙手 |
| 会長 | ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。 |
| 会長 | 議案第20号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。 |
| 委員各位 | 全員・挙手 |
| 会長 | ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。 |
| 会長 | 議案第21号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。 |
| 委員各位 | 全員・挙手 |
| 会長 | ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。 |
| 会長 | 議案第22号は委員が関係する案件ですので、農業委員会法第31号の規定に基づき一時退室願います。 |

| | |
|------|---|
| | 松橋委員 退席。 |
| 会 長 | 議案第22号「農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。 |
| 局 長 | 議案第22号は法人へ貸付の為の設定です。 (議案第22号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。 |
| 会 長 | 事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。 |
| 増永委員 | 借人の労働力の状況は構成員数が労働力となって表記されるのが一般的なのですか。 |
| 局 長 | 農地法3条許可申請書において法人の場合役員数を記載する事になっております。それを引用して議案の労働力に記載しております。 |
| 増永委員 | 申請時に法人の従業員数など役員以外の労働力数は特に求めているということですね。 |
| 局 長 | 特に聞き取りはしておりません。 |
| | 休 憩 1:51 再 開 1:53 |
| 会 長 | 他にご意見ございませんか。 |
| 委員各位 | なし。 |
| 会 長 | ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第22号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。 |
| 委員各位 | 全員・挙手 |

| | |
|--------|--|
| 会 長 | <p>ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。</p> |
| | <p>松橋委員 着席。</p> |
| 会 長 | <p>議案第23号「農用地利用集積等促進計画案(令和8年第2号)の意見聴取に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p> |
| 局 長 | <p>本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第19条第3項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積等促進計画(案)の適否についての意見を求められたものです。</p> <p>詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。</p> |
| 小野主事 | <p>整理番号8-1から8-9、8-11から8-14までは、離農による権利移転。</p> <p>整理番号8-10は賃貸借権設定。</p> <p>整理番号8-15・8-16、8-20から8-27までは、離農による賃貸借。</p> <p>整理番号8-17は、耕作不便による権利移転。</p> <p>整理番号8-18・8-19は、労働力不足による賃貸借権設定。</p> <p>整理番号8-28・8-29は、法人へ移行による賃貸借権設定。</p> <p>となり、出し手・受け手・地目・面積・期間等は、概要に記載のとおりです。</p> |
| 会 長 | <p>事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。</p> |
| 渡邊職務代理 | <p>整理番号8-24・25は周辺増反農地にしては賃貸料が高いようですが何か理由があるのですか。</p> |
| 小野主事 | <p>特段理由はなく、これまでもこの賃貸料で行ってきただけのことでした。</p> |

| | |
|------|---|
| 餌取委員 | 整理番号8-17で権利移転とありますが、借人が変わると言うことで、所有者は別にいると言うことですか。 |
| 小野主事 | そのとおりです。権利移転前と同じ単価で残りの期間を設定することとなっております。 |
| | 休 憩 3:51 再 開 3:53 |
| 会 長 | 他にご意見ございませんか。 |
| 委員各位 | なし。 |
| 会 長 | ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第23号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。 |
| 委員各位 | 全員・挙手 |
| 会 長 | ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。 |
| 会 長 | 今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。 |